

令和3年度 川西市地域包括支援センター事業報告

1. 令和3年度川西市地域包括支援センターの運営実績について

地域包括支援センター（以下、センターという。）は、地域住民の心身と健康の保持・生活の安定のために必要な援助を行い、地域住民の健康の向上、福祉の増進を包括的に支援することを目的とした施設で、包括的支援事業等を一体的に実施する地域包括ケアシステムの中核的な機関です。本市では、7つの日常生活圏域ごとのセンターのほか、基幹型地域包括支援センターとして市直営の川西市中央地域包括支援センターを設置しております。

各センターの担当区域、業務内容、業務別令和3年度実績につきましては、別添資料のとおりです。

2. 令和3年度地域包括支援センター評価について

センターが地域において求められる機能を十分に発揮するためには、人員体制及び業務の状況を定期的に把握・評価し、その結果を踏まえて、センターの設置者及び市が事業の質の向上のための必要な改善を図っていくことが重要です。

また、センターの機能を向上させるためには、市とセンターとの連携強化が欠かせません。

このことを踏まえ、市及び各センターの取組状況について、国が示す「市町村及び地域包括支援センターの評価指標」に沿って別添資料のとおり評価いたしました。

P D C Aサイクルに沿い本協議会で評価いただくことで、さらなる質の向上をめざしてまいります。

3. 令和3年度実績を踏まえた令和4年度川西市地域包括支援センターの運営について

今後の高齢化の進展等に伴って増加するニーズに適切に対応するため、センターの機能強化を図る必要があることから、複合化する課題への対応力強化や、効果的な介護予防事業の推進を図るとともに、第1号介護予防支援事業（介護予防ケアプランの作成、給付管理等）を適切に実施することができるよう、令和3年度より人員配置基準を変更し、令和4年度も次頁の通り機能強化分として1名ずつ職員の追加配置ができるよう予算措置を行っております。後期高齢者人口の増加に伴い、第1号介護予防支援事業の対象者の増加も予測される中、今後も引き続き、市と各センター間の情報共有、役割分担

をしながら、センターの現状と課題を適切に把握し、必要な機能や体制の強化を図ってまいります。

また、令和4年9月に開院する川西市立総合医療センターに、川西地域包括支援センター出張所を開設し、地域住民にとって、より相談しやすい体制の確保をしてまいります。

【令和4年度 地域包括支援センター別職員配置基準数】

	川西南	川西	明峰	多田	清和台	緑台	東谷	計(人)	
高齢者人口(人)	6,471	8,626	4,938	6,494	6,240	5,806	10,568	49,143	
配置人員 (人)	基本配置分	4	5	3	4	4	3	6	29
	機能強化分	1	1	1	1	1	1	1	7
	計	5	6	4	5	5	4	7	36

地域包括担当圏域別65歳以上人口(令和3年9月末時点)

令和3年度 地域包括支援センターの状況

1. 設置状況

川西市 指定番号	名 称	住 所	指定年月日	事業所番号
1	川西市中央地域包括支援センター	中央町12-1	平成18年4月1日	2803100029
2	東谷地域包括支援センター	丸山台3-5-6	平成19年4月1日	2803100011
3	川西南地域包括支援センター	加茂3-13-26	平成19年6月1日	2803100037
4	清和台地域包括支援センター	清和台東2-4-32	平成20年4月1日	2803100045
5	明峰地域包括支援センター	西多田字平井田筋5	平成21年4月1日	2803100052
6	多田地域包括支援センター	平野1-39-1	平成22年4月1日	2803100061
7	川西地域包括支援センター	中央町15-27	平成23年4月1日	2803100078
8	緑台地域包括支援センター	水明台1-1-198	平成26年10月1日	2803100086

2. 介護予防ケアプラン処理状況

令和3年度

名 称	居宅介護支援		ケアマネジメント			合 計		
	要支援1	要支援2	事業対象者	要支援1	要支援2	事業対象者	要支援1	要支援2
東谷地域包括支援センター	1,320	1,135	886	1,635	533	886	2,955	1,668
川西南地域包括支援センター	857	1,028	383	937	440	383	1,794	1,468
清和台地域包括支援センター	659	616	160	939	276	160	1,598	892
明峰地域包括支援センター	648	572	402	456	301	402	1,104	873
多田地域包括支援センター	699	665	218	794	369	218	1,493	1,034
川西地域包括支援センター	1,517	1,255	548	1,593	718	548	3,110	1,973
緑台地域包括支援センター	859	625	326	996	392	326	1,855	1,017
合 計	12,455		13,302			25,757		

令和2年度

名 称	居宅介護支援		ケアマネジメント			合 計		
	要支援1	要支援2	事業対象者	要支援1	要支援2	事業対象者	要支援1	要支援2
東谷地域包括支援センター	1,167	1,118	1,124	1,693	826	1,124	2,860	1,944
川西南地域包括支援センター	817	1,021	445	927	498	445	1,744	1,519
清和台地域包括支援センター	733	591	211	982	315	211	1,715	906
明峰地域包括支援センター	385	515	393	438	355	393	823	870
多田地域包括支援センター	628	646	284	802	443	284	1,430	1,089
川西地域包括支援センター	1,127	1,063	696	1,562	805	696	2,689	1,868
緑台地域包括支援センター	796	669	426	1,070	417	426	1,866	1,086
合 計	11,276		14,712			25,988		

令和元年度

名 称	居宅介護支援		ケアマネジメント			合 計		
	要支援1	要支援2	事業対象者	要支援1	要支援2	事業対象者	要支援1	要支援2
東谷地域包括支援センター	1,124	1,188	1,234	1,783	612	1,234	2,907	1,800
川西南地域包括支援センター	758	1,034	350	1,006	632	350	1,764	1,666
清和台地域包括支援センター	652	467	234	950	322	234	1,602	789
明峰地域包括支援センター	411	525	319	432	390	319	843	915
多田地域包括支援センター	610	732	318	807	525	318	1,417	1,257
川西地域包括支援センター	1,032	978	824	1,519	920	824	2,551	1,898
緑台地域包括支援センター	779	677	480	1,227	385	480	2,006	1,062
合 計	10,967		15,269			26,236		

一般介護予防事業

1. 地域介護予防活動支援事業：きんたくん健幸体操＜転倒予防・いきいき百歳体操編＞

【年度別地域包括支援センターの自主活動グループ立ち上げ数】

地域包括支援センター	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 3 年度末合計	
						グループ数	人数
川西南	2	3	4	0	0	9	140
川西	0	0	3	0	0	3	36
明峰	0	1	2	0	0	3	74
多田	2	1	3	0	1	7	203
緑台	0	1	2	0	0	3	45
清和台	0	1	5	0	0	6	112
東谷	2	2	3	0	1	7 注)1	76
合計	6	9	22	0	2	38	686

注) 1：令和 3 年度末時点で「1 グループ」解散したため、「7 グループ」になっております。

2. 介護予防普及啓発事業：いきいき元気倶楽部

【年度別地域包括支援センター実施状況】

地域包括支援センター	令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	開催数	参加者	開催数	参加者	開催数	参加者
	(回)	(人)	(回)	(人)	(回)	(人)
川西南	24	354	0	0	18	238
川西	18	488	7	125	18	226
明峰	24	492	22	266	18	189
多田	24	629	1	17	9	148
緑台	19	455	4	53	9	78
清和台	16	519	8	154	21	244
東谷	24	496	4	46	11	116
合計	149	3433	46	661	104	1239

新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数・参加者ともに、計画値の目標には達してませんが、阪神北圏域リハビリテーション支援センターと連携し、運動だけではなくオーラルフレイルや栄養、社会参加を含めたフレイル予防の普及・啓発ができる体制を整備いたしました。引き続き、ウィズコロナ、アフターコロナにおけるフレイル予防の重要性を鑑み、市民への動機づけにつながるような介護予防事業を推進してまいります。

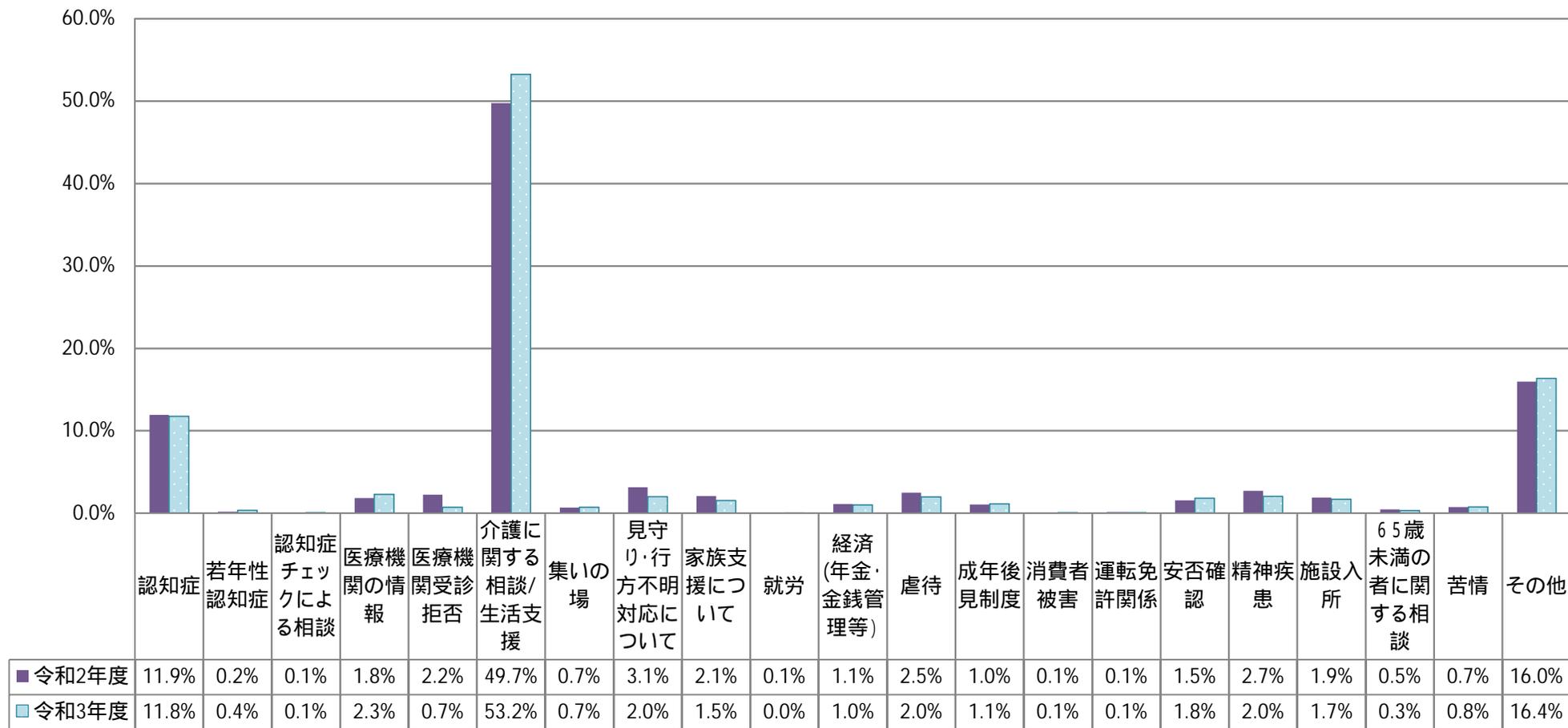
令和3年度 川西市 地域包括支援センター相談記録 年間集計表

包括名	初回	継続	夜間・時間外	相談者									相談方法		相談内容																			対応内容														
				関係者									電話	来所	訪問	その他	認知症	若年性認知症	医療		介護・生活				権利擁護				65歳未満の者に関する相談	苦情	その他	認知症チェックによる認知機能評価	指導助言	医療機関へつなく	他機関へつなく	介護サービスの導入支援	在宅医療サービスの導入支援	障害福祉サービスの導入支援	その他社会資源の紹介	家族介護用品給付の紹介	認知症みまもり登録の紹介	緊急通報システムの紹介	行方不明高齢者家族支援の紹介	高齢者虐待対応	その他			
				本人	家族等	CM	行政・病院・事業所等	民生委員・福祉委員等	その他	認知症チエックによる相談	医療機関受診拒否	医療機関の情報							介護に関する相談/生活支援	集いの場	見守り・行方不明対応について	家族支援について	就労	経済(年金・金銭管理等)	虐待	成年後見制度	消費者被害	運転免許関係																		安否確認	精神疾患	施設入所
川西南	121	278	1	100	140	41	54	31	33	76	47	274	2	73	0	0	16	6	266	6	14	13	0	9	14	15	0	1	21	15	10	0	5	45	1	106	27	21	208	4	0	23	4	4	8	2	14	67
川西	359	149	16	99	158	88	123	21	19	405	58	26	19	83	0	0	6	12	384	7	26	11	2	8	7	13	1	0	19	8	11	1	1	46	0	189	8	21	303	2	2	21	3	8	10	0	4	39
明峰	155	187	0	66	163	25	49	30	9	286	30	13	13	38	0	0	0	1	283	0	22	4	0	2	2	3	0	0	3	2	5	1	7	21	0	105	4	20	190	0	0	6	0	3	15	0	0	17
多田	325	252	17	109	342	73	99	30	24	438	15	110	14	98	8	1	23	4	435	3	10	21	0	14	19	15	1	0	15	48	19	6	3	43	1	325	15	35	201	4	3	25	1	1	9	1	16	48
清和台	194	178	0	88	147	25	73	25	15	142	44	180	6	53	0	0	11	0	218	1	3	2	0	2	5	2	0	0	7	0	5	1	3	221	0	123	17	60	51	0	1	8	1	2	7	2	4	236
緑台	262	271	0	124	257	42	72	20	18	259	175	88	11	90	3	2	16	1	348	9	11	9	0	3	3	5	1	0	9	8	7	1	1	194	5	265	3	16	84	5	0	30	1	2	9	0	2	197
東谷	332	208	1	137	251	50	62	22	18	410	32	97	3	35	2	0	17	2	414	1	4	6	0	4	3	1	1	0	6	2	11	1	4	111	1	281	6	24	171	0	1	37	3	2	8	0	3	88
東谷ケアローソン	46	47	1	38	52	0	1	0	2	2	91	0	0	4	1	0	0	0	80	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	1	1	11	0	55	2	2	29	0	0	2	0	0	0	0	0	5
委託包括計	1794	1570	36	761	1510	344	533	179	138	2018	492	788	68	474	14	3	89	26	2428	27	91	66	2	43	53	54	4	1	80	84	70	12	25	692	8	1449	82	199	1237	15	7	152	13	22	66	5	43	697
中央	257	34	1	56	124	1	71	1	38	217	66	0	8	85	3	0	20	8	104	7	5	7	0	5	41	0	0	2	6	13	11	3	11	86	1	108	17	115	20	0	1	2	0	0	0	0	1	26
全包括計	2051	1604	37	817	1634	345	604	180	176	2235	558	788	76	559	17	3	109	34	2532	34	96	73	2	48	94	54	4	3	86	97	81	15	36	778	9	1557	99	314	1257	15	8	154	13	22	66	5	44	723
委託包括相談受付件数										3366																																						
全包括相談受付件数										3657																																						

相談内容 前年比較

各年度の相談内容総数に占める割合を比較しています

市内8地域包括支援センター 相談内容別 構成比比較(R2・R3)



(参考)相談内容総数(相談件数)

相談件数推移

(件)				
平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
4,214	4,169	4,354	4,486	3,657

令和2年度 5731 件
令和3年度 4755 件

高齢者虐待対応状況(件数)

(各年度末現在)

内容		令和元年度	令和2年度	令和3年度		
相談・通報受理件数		93	82	67		
相談・通報者 (重複あり)	介護支援専門員	25	17	20		
	介護保険事業所職員	6	1	2		
	医療機関従事者	4	4	3		
	近隣住民・知人	4	3	4		
	民生委員	2	0	1		
	本人	17	8	1		
	家族・親族	12	14	2		
	虐待者自身	2	1	0		
	当該市町村行政職員	6	4	4		
	警察	31	36	24		
その他	5	6	7			
合計		114	94	68		
事実確認の状況	訪問	66	42	40		
	情報収集のみ	15	18	6		
	通報受理段階で明らかに虐待でないため未実施	11	21	22		
	その他	1	1	1		
	合計	93	82	69		
上記のうち、虐待あり		39	9	17		
虐待の種類 (重複あり)	身体的虐待	21	7	8		
	介護放棄(ネグレクト)	9	0	3		
	心理的虐待	14	3	7		
	性的虐待	0	0	0		
	経済的虐待	6	1	4		
	合計	50	11	22		
虐待への対応	分離した事例	契約による介護保険サービスの利用	3	0	0	
		やむを得ない事由等による措置	2	0	1	
		緊急一時保護	0	0	1	
		医療機関への一時入院	0	1	1	
		虐待者を高齢者から分離(転居等)	0	0	1	
		その他	0	0	2	
		合計	5	1	6	
	事例分離していない (重複あり)	経過観察のみ	5	3	0	
		養護者への助言・指導	9	5	8	
		養護者がサービス利用	0	0	0	
		被虐待者が新たに介護保険サービスを利用	2	0	0	
		ケアプランを見直し、介護保険を継続利用	7	0	6	
		被虐待者が介護保険以外のサービスを利用	0	0	0	
		その他	2	2	1	
		合計	25	10	15	
		対応について調整・検討中		1	0	0
		虐待判断時点で既に分離状態(別居、入院、入所等)		12	1	4
成年後見制度の利用		3	1	3		
その他		3	0	0		

介護支援専門員研修と地域ケア会議(回数)

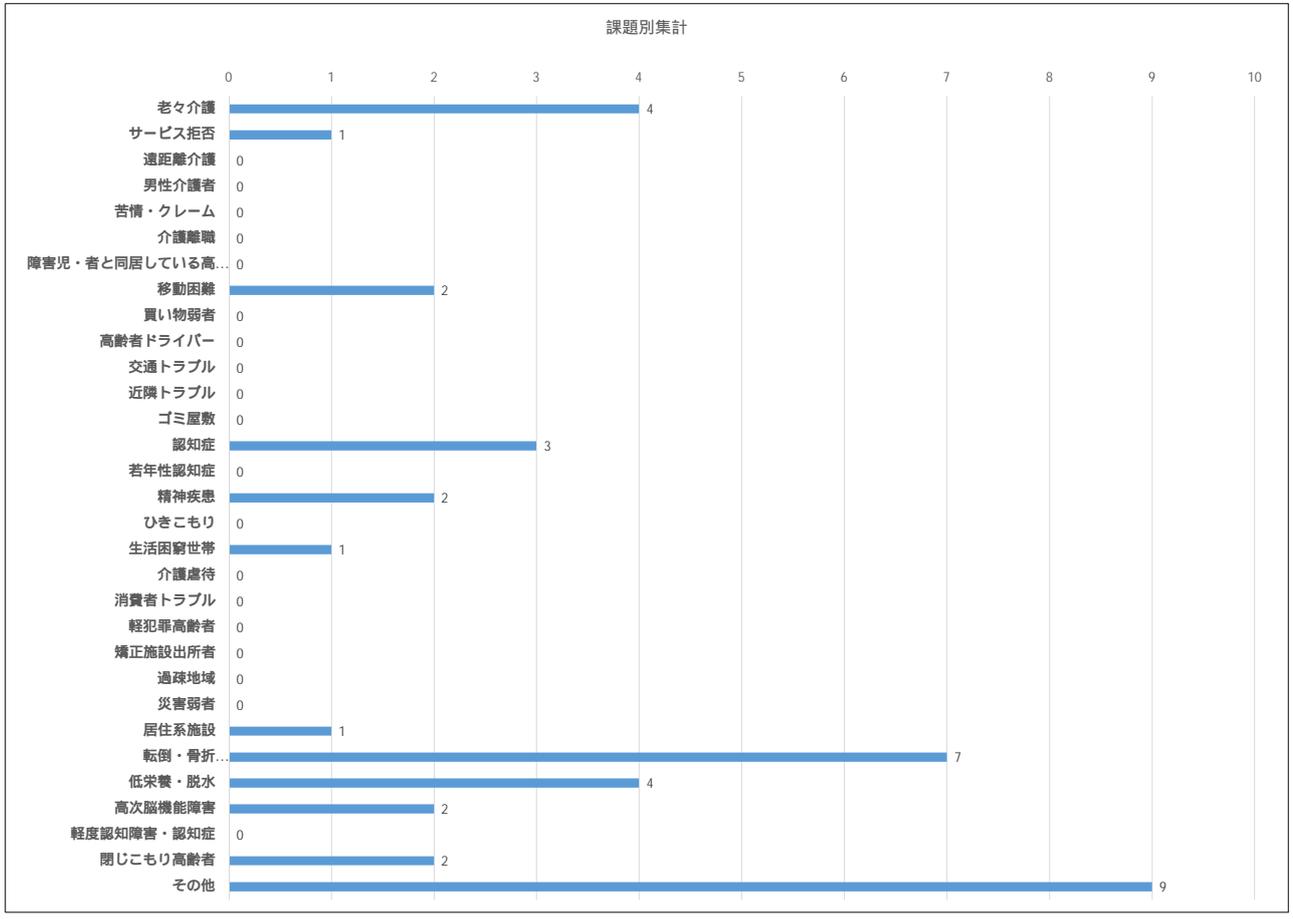
種別	内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度
研修	介護予防プラン研修会	2	0	0
	交流スペース	4	2	2
	気づきの事例検討会	4	1	2
	高齢者虐待対応研修	-	1	1
	個別地域ケア会議	50	51	35
地域ケア会議	自立支援型地域ケア会議	9	6	9
	地域ケア推進会議	1	2	3

令和3年度 自立支援型地域ケア会議 地域課題集計表

全 地域包括支援センター

No.	開催回数	課題（該当に「1」入力、複数選択可）																														合計		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		31	
		老々介護	サービス拒否	遠距離介護	男性介護者	苦情・クレーム	介護離職	障害児・者と同居している高齢者	移動困難	買い物弱者	高齢者ドライバー	交通トラブル	近隣トラブル	ゴミ屋敷	認知症	若年性認知症	精神疾患	ひきこもり	生活困窮世帯	介護虐待	消費者トラブル	軽犯罪高齢者	矯正施設出所者	過疎地域	災害弱者	居住系施設	転倒・骨折	低栄養・脱水	高次脳機能障害	軽度認知障害・認知症	閉じこもり高齢者	その他	その他の内容	
計	18	4	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	7	4	2	0	2	9	38

その他内訳： 超高齢の利用者の支援
 疾患理解、栄養指導
 生きがいづくり
 病告知、予後の生活について
 福祉用具使用に対する偏見
 強い不安から自信喪失
 機能訓練への期待と病気の受容 等



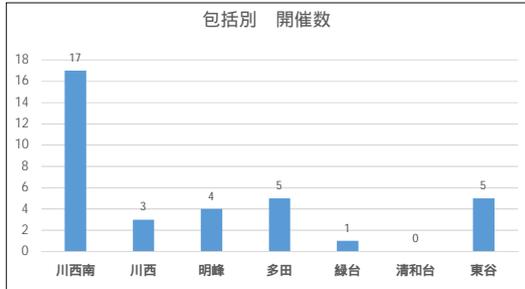
令和3年度 地域ケア個別会議 地域課題集約表

委託 地域包括支援センター

No.	開催数	課題（該当に「1」入力、複数選択可）																														合計	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		31
計	35	5	8	2	4	3	1	0	1	0	0	0	5	3	21	0	7	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	10	76

(1) 包括別開催数

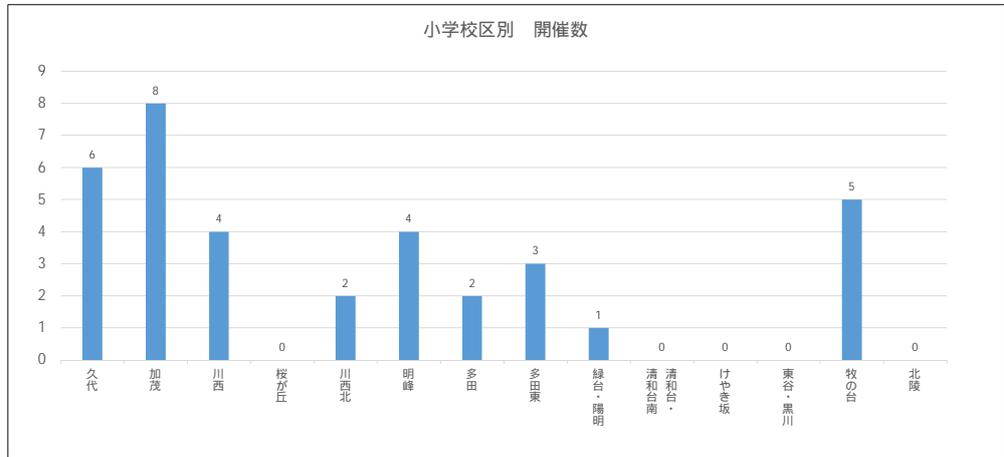
担当包括	開催数
川西南	17
川西	3
明峰	4
多田	5
緑台	1
清和台	0
東谷	5
計	35



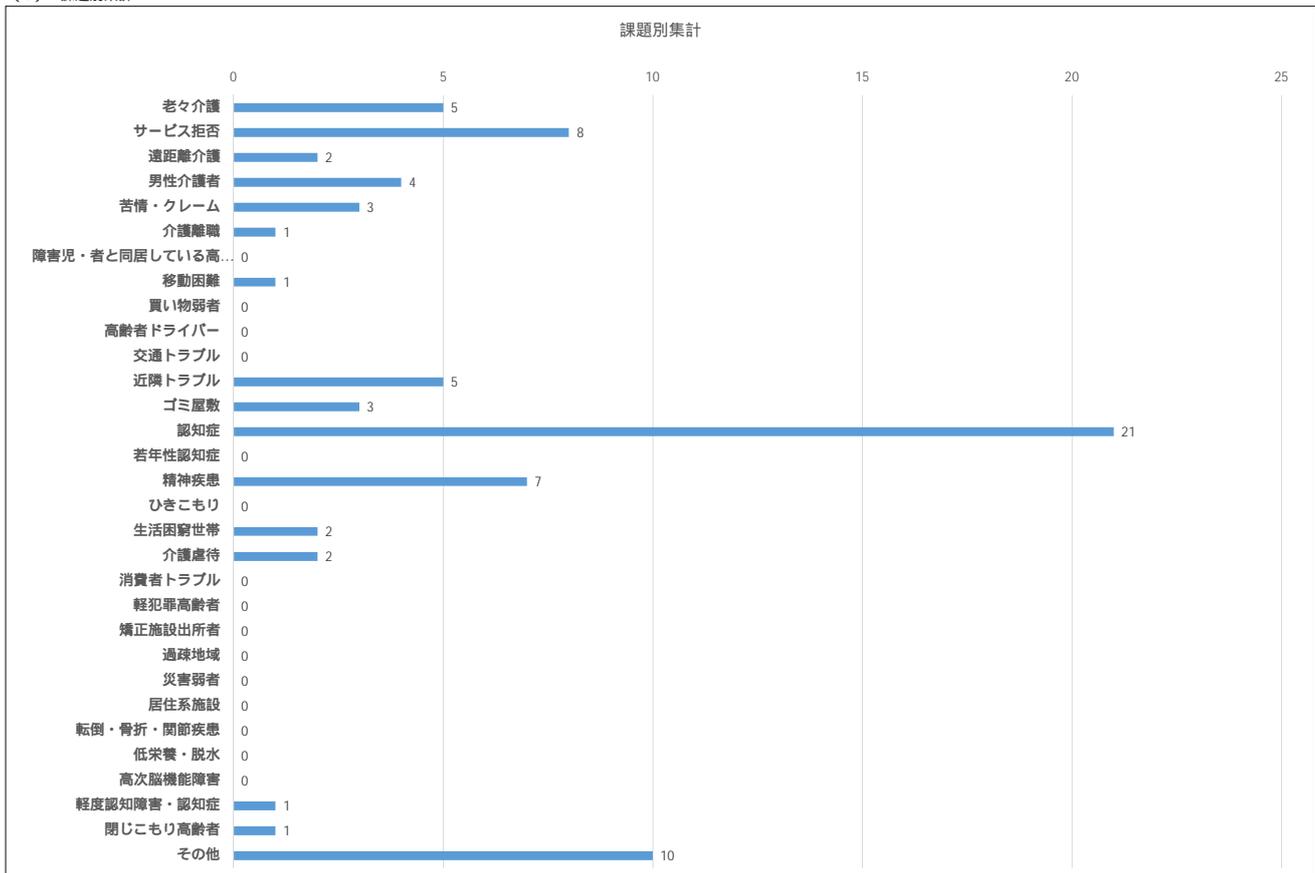
その他：
 ・ADL低下から地域活動へ参加できず更に機能低下。
 ・ベランダの鳥糞被害の清掃支援。鳩の侵入対策
 同問題についての団地内での情報共有手段がない
 ・喪失感からの精神不安、強固な性格 地域から孤立
 ・地域の集いの場、交流の場が少ない。毎週ほしい。
 （福祉委員会主催の「憩い」はコロナで休止）
 ・生保受給だが、現金収入の返還義務を理解していない。
 ・独居での服薬管理が介護サービスでは困難。
 ・アルコール依存気味の方の受け入れ先がない
 ・一人暮らし高齢者の緊急時支援体制
 ・独居高齢者の見守り支援

(2) 小学校区別開催数

住所の小学校区	開催数
久代	6
加茂	8
川西	4
桜が丘	0
川西北	2
明峰	4
多田	2
多田東	3
緑台・陽明	1
清和台・清和台南	0
けやき坂	0
東谷・黒川	0
牧の台	5
北陵	0
計	35



(3) 課題別集計

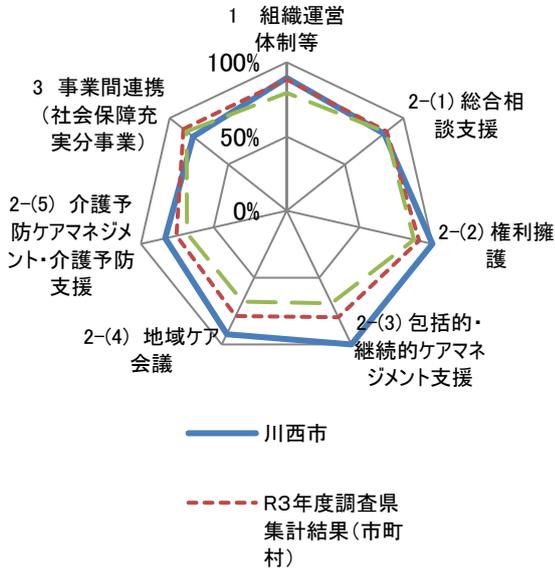


令和3年度川西市中央地域包括支援センター自己評価

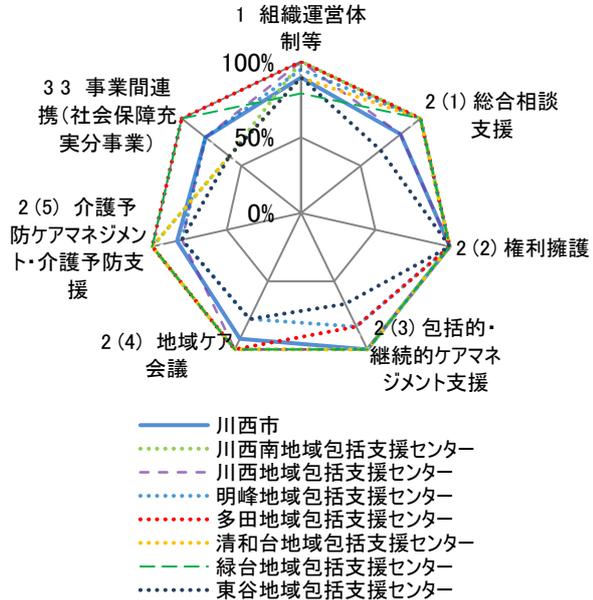
令和4年3月

図：川西市中央地域包括支援センターの取組状況(令和3年度)

川西市と全国・県平均の比較



川西市と各地域包括支援センターの比較



各地域包括支援センターの事業評価の比較

	川西市	川西南	川西	明峰	多田	清和台	緑台	東谷
1 組織運営体制等	89.5%	100.0%	100.0%	94.7%	100.0%	89.5%	78.9%	89.5%
2(1) 総合相談支援	83.3%	100.0%	83.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	66.7%
2(2) 権利擁護	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
2(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	100.0%	100.0%	100.0%	83.3%	83.3%	100.0%	100.0%	66.7%
2(4) 地域ケア会議	92.3%	100.0%	100.0%	77.8%	100.0%	100.0%	100.0%	77.8%
2(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	83.3%	100.0%	80.0%	80.0%	100.0%	100.0%	100.0%	80.0%
3 3 事業間連携(社会保障充実分事業)	80.0%	60.0%	80.0%	80.0%	100.0%	60.0%	100.0%	60.0%

1. 中央地域包括支援センターの状況

- ① 令和2年度以降の主任介護支援専門員が安定的に配置できていないことと、市の体制として常に職員異動が避けられず経験の浅い職員配置にならざるを得ない現状も鑑み、市直営基幹型地域包括支援センターの役割を維持するためには、中央地域包括支援センター職員の体制強化が必要である。
- ② 養護者による高齢者虐待対応が複雑化しており、委託地域包括支援センターとの役割分担も含め対応に非常に苦慮している。
- ③ ①②の状況の中、第8期介護保険事業計画新規施策等に関する事業計画立案・事業推進のための取組を、通常業務と同時進行で実施しているため繁忙である。

2. 現状で取組が進んでいない業務とその要因

- ① 事業ごとの評価において、各項目が全国平均より上回っているが、1項目下回っていたのが事業間連携(社会保障充実分事業)で、そのうち未実施項目は、医療関係者と地域包括支援センターの合同の事例検討会の開催ができていないことであった。近年の新型コロナウイルス感染症に係る医療体制をふまえ、在宅医療・介護連携推進事業の進め方を変更したことがその要因と考えるため、次年度の検討事項とする。
- ② 事業ごとの評価において、組織運営体制等の項目のうち、前年度における運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、地域包括支援センターへの支援・指導の内容を改善することができていなかった。令和2年度までは自己評価のみであったが、令和3年度は他者評価として、運営協議会で報告を行ったこともあり、そこでの意見をふまえた令和4年度の地域包括支援センター運営方針等の改善をはかる必要がある。

3. 市の取組と地域包括支援センターの取組に差がみられる業務とその要因

令和2年度当初から、本評価指標を用いて、包括全体と各事業担当者単位で振り返りの機会を設けている事もあり、市も各地域包括支援センターも評価は上昇し、差も少なくなっている。

しかし、昨年度同様、各地域包括支援センターにおいて市の評価が低い項目でも高評価などもある。各法人の強みを活かし各事業に取り組まれているが、市は、市の委託業務として長期的なビジョンがぶれることの無いよう、めざす姿を地域包括支援センターと共有できる形で示す必要がある。令和3年度当初には、第8期介護保険事業計画内容とあわせ事業推進の方向性を示したため、その方向性に沿って取組の差をさらに少なくできるよう努めていく。

4. 次年度の取組

令和2年度以降、職員体制の脆弱さや新型コロナウイルス感染症による事業計画の変更があった中ではあるが、本評価により一定改善すべき項目が可視化できてきていると考える。その結果をもとに、整備していくものについて優先順位をつけ、中央地域包括支援センター職員間で要綱作成やマニュアル整備などの役割分担を行っている。

市直営基幹型地域包括支援センターである中央地域包括支援センターの役割は、統括、調整機能、後方支援、人材育成である。その役割を果たし、地域包括ケアシステム強化に向けた事業推進が具体的に進むような整備を引き続き行っていく。

＜令和3年度の評価を踏まえた令和4年度の取組＞

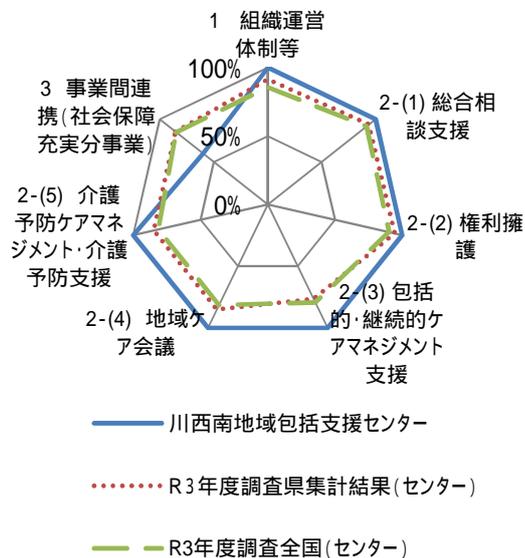
- ① 中央地域包括支援センター職員体制の強化
- ② 評価は高いものの、市・委託型地域包括支援センターともに、対応に苦慮している「養護者による高齢者虐待対応マニュアル」の見直し
- ③ 市が事業に関する基準や条件を提示できていない項目があり、特に、「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」に関する基準など、令和4年度開始予定である総合事業「フレイル改善短期集中プログラム」ともあわせ整備する

令和3年度 川西南地域包括支援センター自己評価

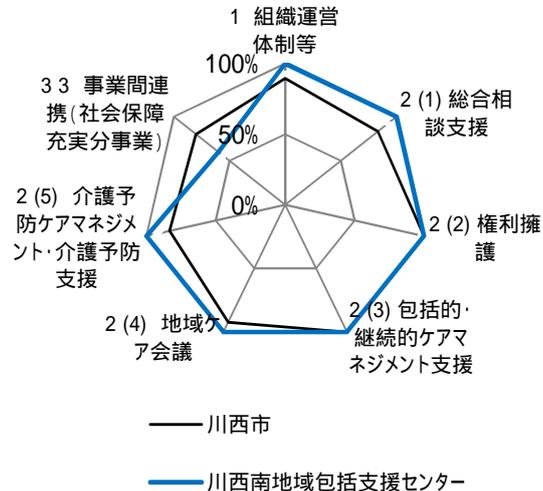
令和4年3月

図：川西南地域包括支援センターの取組状況(令和3年度)

川西南地域包括支援センターと全国・県平均の比較



市と川西南地域包括支援センターの比較



1. 川西南地域包括支援センターの特徴

- ・地域ケア会議に力を入れており、実施した地域ケア会議の半期毎のまとめと、地域課題の抽出を経年的に実施している。

2. 現状で取組が進んでいない業務とその要因

- ・センターの認知度が低い。
- ・民生委員とエリアネットワーク内のケアマネとの交流会、ケアマネとの勉強会等ケアマネ支援が、コロナ禍で開催できていない。

3. 市の取組と川西南地域包括支援センターの取組に差がみられる業務とその要因

- ・特に差は見られない。

4. 次年度の取組

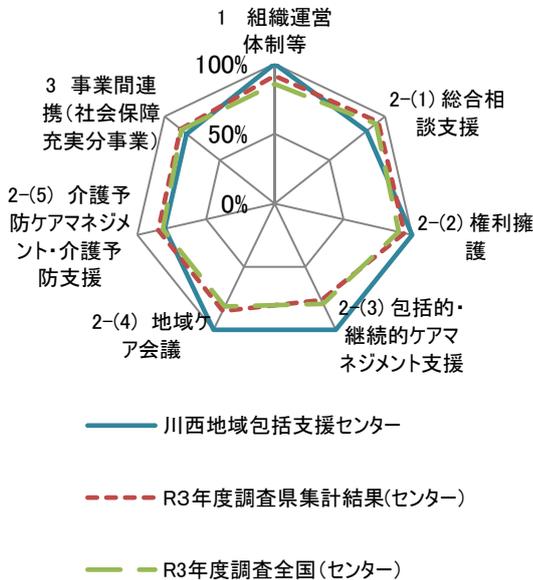
- ・民生委員とケアマネの交流会の開催
- ・居宅ネットワーク勉強会の開催
- ・個別事例から地域課題の抽出
- ・南包括の認知度を上げるための取り組み。
いきいき元気クラブやいき百グループ等でのピーアール(出前講座の実施等)
地区福祉委員の広報紙への掲載や独自パンフレットの作成等
(川小地区コミュニティー広報誌「COM SAT」へは川西包括と共同掲載中)

令和3年度 川西地域包括支援センター自己評価

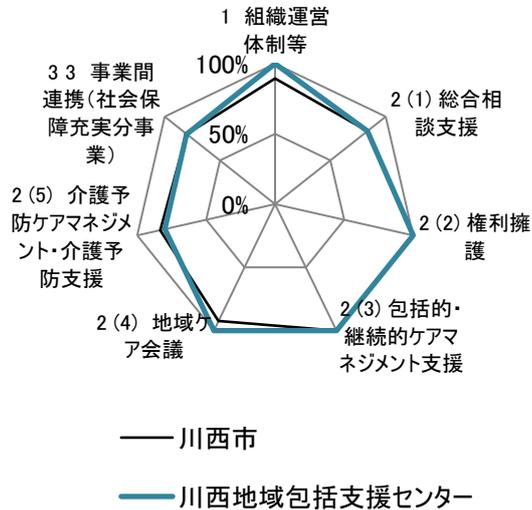
令和4年3月

図：川西地域包括支援センターの取組状況(令和3年度)

川西地域包括支援センターと全国・県平均の比較



市と川西地域包括支援センターの比較



1. 川西地域包括支援センターの特徴

* ()内は前年度値

昨年度の評価を踏まえ包括的継続的ケアマネジメント支援業務や地域ケア会議において改善を行い、R3年度評価は組織運営体制100%(91.7%)、個人情報保護100%(100%)、利用者満足の上昇100%(100%)・個別業務は総合相談83.3%(100%)、権利擁護100%(100%)、介護予防ケアマネジメントが80%(100%)、包括的・継続的ケアマネジメント支援100%(83.3%)、地域ケア会議100%(66.7%)。事業所間連携は80%(80%)の結果となった。

2. 現状で取組が進んでいない業務とその要因

総合相談支援業務は必要に応じて基幹型と共有、相談を行うようにしているが終結条件の共有はない。

介護予防ケアマネジメント業務は総合相談対応やプランに追われ、セルフマネジメントの推進ができておらず悪循環となっている。

事業所間連携は認知症初期集中支援チームとの連携ができていないが、委託包括に認知症地域支援推進員の配置があるため、まずは推進員に相談し動いている。

3. 市の取組と川西地域包括支援センターの取組に差がみられる業務とその要因

組織運営体制において市と相違がある。指導があれば改善していると思っている。

4. 次年度の取組

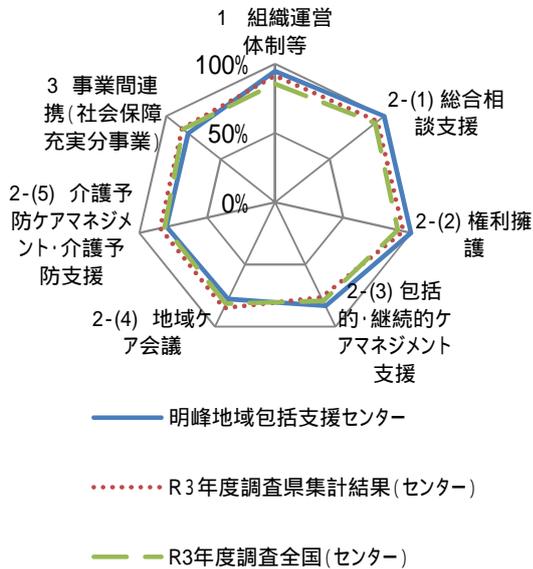
包括業務の広報活動、ケアマネジャーや民生委員との細やかな連携などを考えている。

令和3年度 明峰地域包括支援センター自己評価

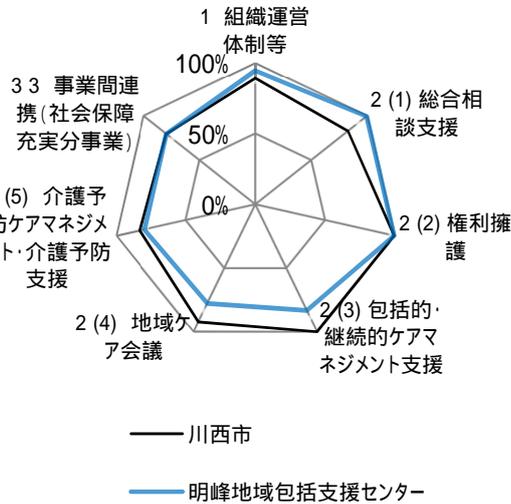
令和4年3月

図：明峰地域包括支援センターの取組状況(令和3年度)

明峰地域包括支援センターと全国・県平均の比較



市と明峰地域包括支援センターの比較



1. 明峰地域包括支援センターの特徴

- ・今年度職員体制は6名で1名増員となった。また保健師が産休に入ったため、3職種看護師が準ずるものとなった。職種は1名ずつ配置されています。
- ・地域資源では有償ボランティアが立ち上がり、利用者数月平均52件で働き手も共に多数となった。
- ・徘徊者が出た時のネットワークは今年度図が完成し、実際の動きの会議もキャラバンメイトさんと共有ができた。総合相談は丁寧に対応できた。
- ・認知症の方の集まりの場や自立度の高い方の集まる場所など地域資源は充実していない。

2. 現状で取組が進んでいない業務とその要因

- ・認知症カフェは代表を予定していた方が不在となりコロナ禍で今年度も立ち上げが行えなかった。
- ・専門性を深めるために職場を離れてのOJTを実施予定でしたがコロナ禍で全職種は行えなかった。
- ・主任ケアマネジャーとネットワークの交流会もコロナ禍で開催できなかった。
- ・いき百グループの立ち上げもコロナ禍で住民から時期の延長依頼があり、立ち上げに至らなかった。
- ・夜間や早朝も通常電話にてつながるが、特に広報や周知はしていなかった。要因は明峰独自の包括パンフレットがなく、市のパンフレットのみ使用し、通常電話で夜間早朝つながることが知られていない。
- ・他機関(生活コーディネータとの連携)が進まなかった。要因は会議が全くなかったがどうなっているか包括側からもコロナ禍でないと思いつき、連絡を取らなかった。
- ・地域ケア会議の開催数も少なく、課題についての検討が不十分であった。要因は地域ケア会議の数が少ないことに加え、2回目開催など追跡と評価ができていなかったためまた社協や関連機関と連携の機会がすくなかったため

3. 市の取組と明峰地域包括支援センターの取組に差がみられる業務とその要因

- ・全体的に大きな差異はなかったが明峰では地域ケア会議の課題検討までいたっていなかった。要因は上記と同じで開催数が少なかったことと2回目の開催がなかったことと関連機関との連携が少なかったため

4. 次年度の取組

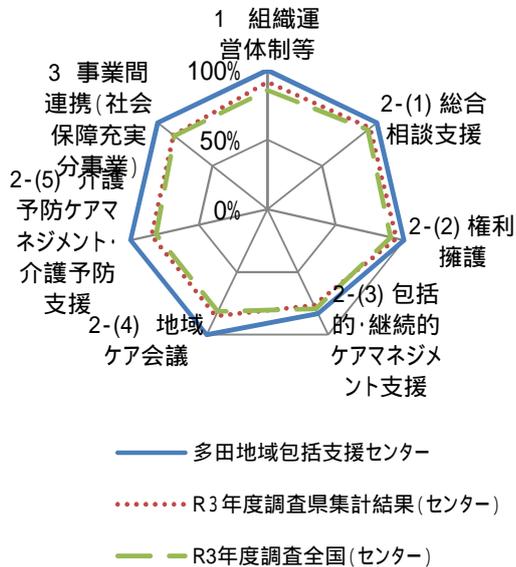
- ・地域ケア会議開催を進める
- ・外出する場を増やす(認知症カフェ等)

令和3年度 多田地域包括支援センター自己評価

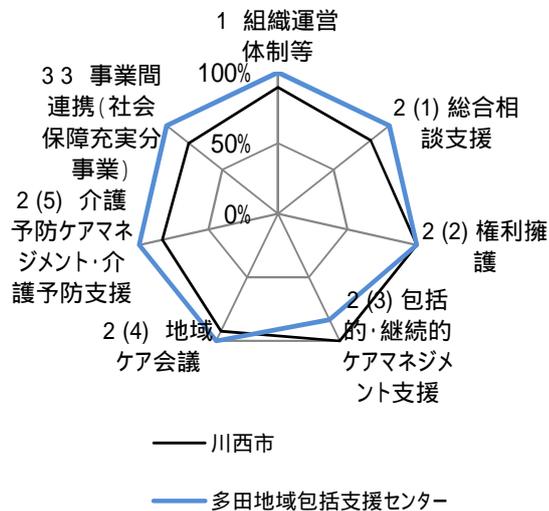
令和4年3月

図：多田地域包括支援センターの取組状況(令和3年度)

多田地域包括支援センターと全国・県平均の比較



市と多田地域包括支援センターの比較



1. 多田地域包括支援センターの特徴

(上のグラフはR3.4.未現在の状況であり、実質R2年度の評価である。グラフの評価期間であるR2年度と今年度について述べる)

R3年度の多田包括の活動について：

- ・R2・3年度とも、コロナ禍により多くの地域活動が企画してものが中断となり、一般介護予防事業・認知症サポーター講座・地域ケア会議の開催等が予定通りといかなかった。タイミングを図り、方法を考慮しできる形での活動を行った。
- ・R2年度より、地域包括支援センターの周知・住民への情報の発信を目的として毎月、市の広報板にお便りを掲示、R3年度よりブログも開始、広報・発信に力を入れている。
- ・地域で始まった有償ボランティアグループの立ち上げ・活動支援を社協地区担当と共に毎月の例会に参加し実施している。
- ・市内包括共に行った、R2年度実施の虐待に対するCMの意識調査・それに基づいたR3年度実施の虐待研修実施において、問題意識を持ち、積極的に関わった。

2. 現状で取組が進んでいない業務とその要因

- ・Q45:担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか：R2・3年度と、これまで開催していた民生委員・CM・社協・包括の交流会がコロナの為できておらず、また、それは必ずしもCMニーズに沿ったものではなかった。今後、CMニーズ把握・それに基づいた意見交換の場の設定を行う。
- ・Q63:医療従事者との合同の事例検討会に参加しているか：R3年度は機会を持っていない。R4年度は主催・または参加し、医療との連携を強化する。

3. 市の取組と多田地域包括支援センターの取組に差がみられる業務とその要因

評価指標の添付文書はあるものの、市が具体的に何をもって達成としたかが曖昧な部分があり、結果委託包括評価基準も曖昧となる。前回評価の後、中央包括支援センターにいくつかの項目についてお尋ねし、その意見を踏まえて回答したが、この度の連携項目比較シートを踏まえ、改めて、「何をもって達成とするか」を回答前に共有し、その後の達成目標・評価基準を明確化する必要があると感じた。また市内包括全体で基準を共有することで、データの客観性が増し、各包括の比較にも有用と考える。

・Q21・Q30・Q73:上記のとおり

・Q51:地域課題に関して検討する地域ケア会議の実施をR3年度の目標としていた。R4.3各小学校区毎に実施。(個別地域ケア会議がコロナの影響で開催回数が減った為、地域課題が反映すると言いつらいところがあり、包括の総合相談内容分析をもとに会議を実施)

4. 次年度の取組

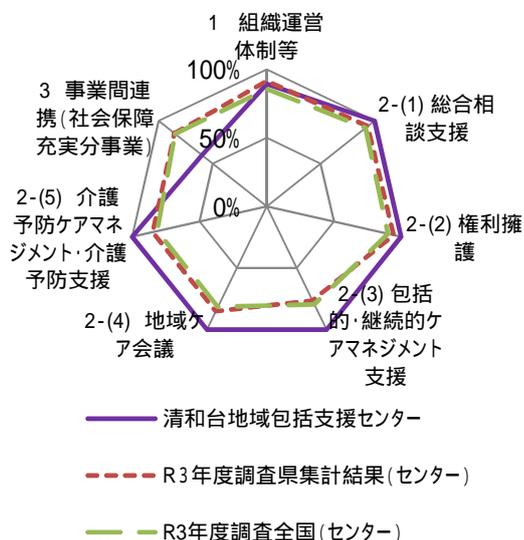
- ・地域住民と地域課題について検討する地域ケア会議を、地区毎に年1回以上、継続する。
- ・コロナによる影響が続いても様々な方法での発信を続ける。
- ・地域の店舗・企業とコラボした地域活動の開始。
- ・今回できていない地域のCMのニーズ把握を実施し、地域・CM双方のニーズに合う形での意見交換の場を持てるよう、計画する。

令和3年度 清和台地域包括支援センター自己評価

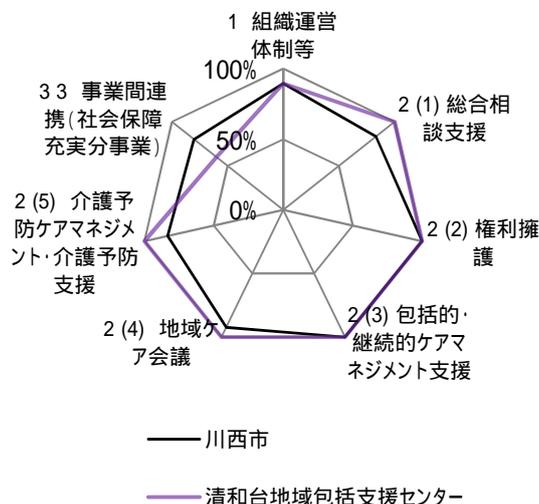
令和4年3月

図：清和台地域包括支援センターの取組状況(令和3年度)

清和台地域包括支援センターと全国・県平均の比較



市と清和台地域包括支援センターの比較



1. 清和台地域包括支援センターの特徴

高齢化率は高いが、相談などは急激な伸びはない。職員2名欠員が8ヶ月継続したが、地域住民への不利益にならないように努めた。虐待案件や地域課題の抽出なども協力して行えた。それはコロナ禍のため地域の行事が中止になったためともいえる。

2. 現状で取組が進んでいない業務とその要因

- ・介護予防事業は感染対策を取って行ったが、感染拡大のため中止せざるえなかった。
- ・社会福祉士不在の為虐待の啓発活動ができなかった。
- ・予防ケアプランが職員2名の担当の為、委託先探しやケアプランに多くの時間をさき、ケアマネジャーのネットワークづくりができなかった。

3. 市の取組と清和台地域包括支援センターの取組に差がみられる業務とその要因

- ・地域から早期の認知症の相談が少なく 認知症初期集中支援チームとの関わりがない。
- ・コロナ禍のため 生活支援コーディネーターとの密接なかかわりが少ないと感じる

4. 次年度の取組

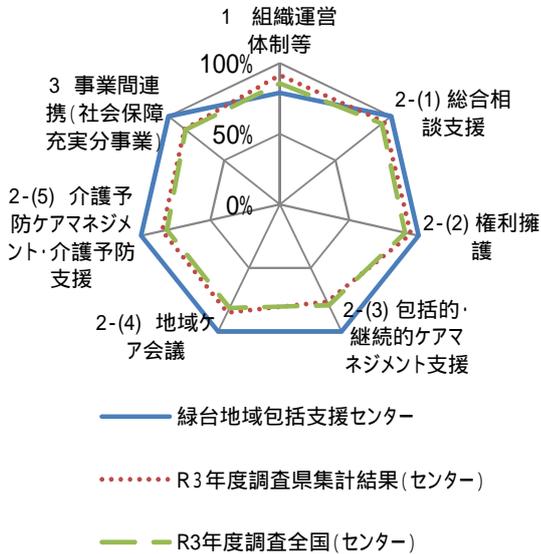
- ・介護予防事業の実施
- ・チームオレンジの基礎ができるように包括職員が協力して取り組む。
- ・地域ケア会議の開催

令和3年度 緑台地域包括支援センター自己評価

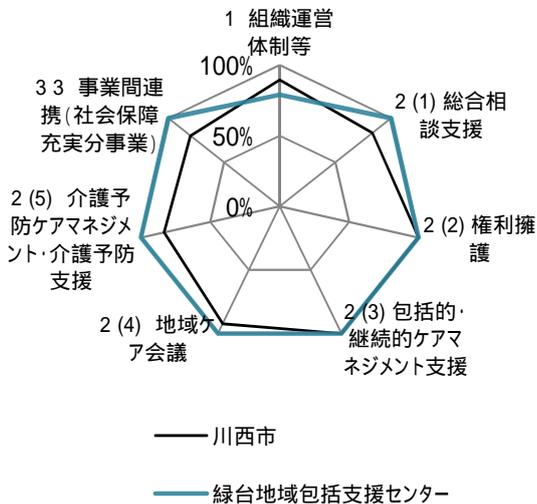
令和4年3月

図：緑台地域包括支援センターの取組状況(令和3年度)

緑台地域包括支援センターと全国・県平均の比較



市と緑台地域包括支援センターの比較



1. 緑台地域包括支援センターの特徴

本年度は職員1名が欠員のまま業務を遂行した。高齢化率、後期高齢化率とも今後も高い推移が続くと言われるなか、相談件数が増えている。緑台地域包括支援センターが地域の中心地であり、周知率も高く、相談者自身の来訪も多いが、相談体制として人員不足が否めない。職員間の情報共有、連携を必須として対応している。

2. 現状で取組が進んでいない業務とその要因

「地域ケア会議」の開催の機会が少ない。開催方法など再度検討していく必要がある。

あらたな「いき百」のグループの立ち上げがかなわなかった。コロナ禍で啓発の機会が少なかった事や、高齢者の年齢が高く、場所の確保や会計担当、その他役割など自主活動であることの難しさがある。

3. 市の取組と緑台地域包括支援センターの取組に差がみられる業務とその要因

大きな差異は見られなかった。

4. 次年度の取組

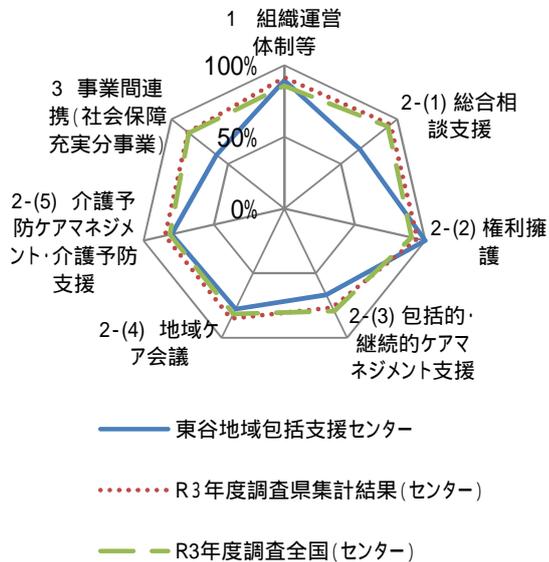
地域ケア会議について開催方法の検討。
地域で参加しやすい複数の場所での介護予防教室を開催していく。
認知症の相談窓口としての周知率を上げていく。

令和3年度 東谷地域包括支援センター自己評価

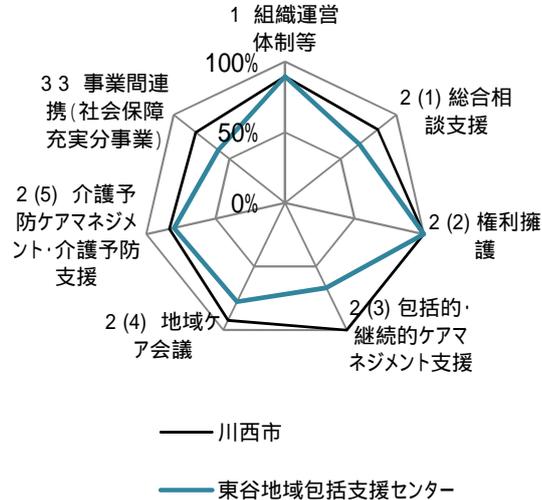
令和4年3月

図：東谷地域包括支援センターの取組状況(令和3年度)

東谷地域包括支援センターと全国・県平均の比較



市と東谷地域包括支援センターの比較



1. 東谷地域包括支援センターの特徴

圏域が広く、高齢者人口の割合が高い。前期高齢者が多い為、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援件数も増え、再委託先の居宅介護支援事業者が圏域に3事業所しかない状況。

2. 現状で取組が進んでいない業務とその要因

センター業務を行う上で、それぞれの業務の意味付けや認識が出来ていない状況でした。また、進んでいない業務については、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援件数の増加が要因と考えております。

3. 市の取組と東谷地域包括支援センターの取組に差がみられる業務とその要因

取組内容の捉え方によって差が生じている内容もあります。今後、共有する必要を感じています。

4. 次年度の取組

「総合相談支援」「事業間連携」への取り組みを強化する。